

～子どもの生存・発達する権利を保障し、子どもの最善の利益を確保するために～

ちょっと  
待った!

# 子ども・子育て 新システム

参加費無料  
申込不要



日時 2011年**3月1日**(火)

PM5:30受付開始  
PM6:00開会

場所 **大阪弁護士会館2階ホール**

政府は、昨年6月、「子ども・子育て新システム」(以下「新システム」といいます)を打ち出し、今国会に法案を提出するため急ピッチで検討を進めています。

しかし、「新システム」は、現行の保育制度を解体しかねない内容となっています。保育水準の引き下げで子どもの安全が脅かされるのではないかと、貧困家庭や障がい児等が排斥されるのではないかなど、懸念も山積み状態です。また、情報提供は不十分で多くの人は問題点に気づいておらず、議論も不十分です。

現行の保育制度とは?「新システム」とは?

大阪から、政府が拙速に進める「新システム」に「ちょっと待った!」の声を挙げましょう。

一時保育のお知らせ

[対象] 1歳以上未就学児

[託児時間] 研修開始15分前から終了15分後まで

●下記問い合わせ先に、2月15日(火)までに  
お申込みください(申込書をお送りします)

無料  
要予約

## ●タイムスケジュール

### 第1部

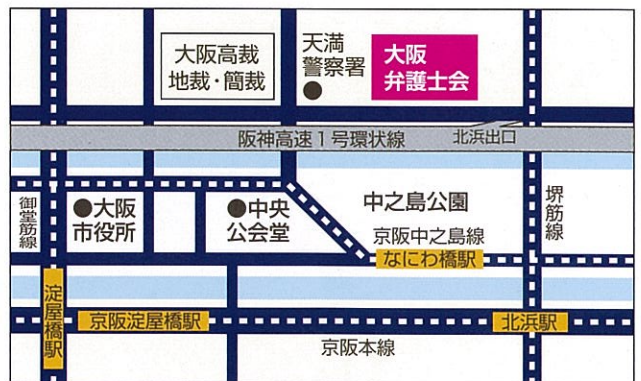
18:00 基調講演  
「子ども・子育て新システム」と  
子どもの権利  
講師:伊藤周平教授  
(鹿児島大学法科大学院教授)

### 第2部

19:00 寸劇:「新システム」がないとき、あるとき  
19:15 リレートーク  
①元待機児の親として  
②障害者自立支援法の現場から  
③障がい児の親として  
④保育現場での事故例報告  
19:50 まとめ  
西村英一郎弁護士(大阪弁護士会)

## ●伊藤周平教授プロフィール

労働省(現厚生労働省)などを経て、2004年4月より現職。行政法・社会保障法を担当。著書に「保育制度改革と児童福祉法のゆくえ」(かもがわ出版)などがある。



〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

[主催]大阪弁護士会

[問い合わせ] TEL.06-6364-1227 大阪弁護士会委員会担当室(脇田)